

昭和五十一年五月十四日提出
質問 第一一 号

P C B入り旧ノーカーボン紙の回収に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年五月十四日

提出者 栗 田 翠

衆議院議長 前尾 繁三郎 殿

PCB入り旧ノーカーボン紙の回収に関する質問主意書

本年三月一日をもつて水質汚濁防止法の排水基準を定める総理府令が古紙再生業者に係る排水についても適用されることになった。

昨年三月十四日の公害対策委員会での私の質問に対し、沢田仁通産省生活産業局紙業課長は、古紙再生業の排水及びスラッジ中にPCBが検出される原因は、原料中にPCB入りノーカーボン紙が混入することによることを認め、①川上段階で感圧紙の回収に努めたい。②感圧紙処理協会と対策委員会をつくる。③協会ないし通産省の音頭とりで回収のためのPRに努めたい。

④散在している残存カーボン紙を協会に保管するようにする等の答弁を行った。

以上をふまえ次の質問をしたい。

一 処理協会及び対策委員会は何回会議を持ち、どのようなことを行ってきたのか詳細に報告

されたい。

二 回収のためのPR活動をどれだけ行ってきたのか明らかにされたい。

三 通産省並びに協会はこの一年間にどれだけの感圧紙を回収したのか明らかにされたい。

四 PCB入りノーカーボン紙が産業廃棄物に指定されたが、新聞、TV、通達等でそのことを衆知徹底させるべきであるがどうか。

五 PCB入り旧ノーカーボン紙と新ノーカーボン紙が一見して識別できるような色分けを行うべきであるがどうか。

六 協会及び通産省は回収（有償買上げを含む）のためのPR活動を積極的に行い回収にすぐのり出すべきだと思いがどうか。

七 PCB入りノーカーボン紙処理のための無公害焼却炉を早期開発、実用化すべきであるがその対策をききたい。

右質問する。